

東京都が所有する防災上重要な 公共建築物の耐震化整備プログラム

平成20年3月

東京都

■ 1 耐震化整備プログラムについて

「東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震性に係るリスト」において、診断の結果十分な耐震性が確保されていないもの及び耐震診断を未実施の建築物について「耐震化整備プログラム」を作成しました。

本プログラムは、平成18年度末の耐震性の状況に基づく、今後の耐震化の内容や予定を示すものですが、これらについては、別途策定した「大規模施設の改築・改修に関する実施方針」（財務局）との整合を図りながら整備を行います。

■ 2 耐震化整備プログラムの対象建築物

「耐震性に係るリスト」において、耐震性のランクがB1、B2、B及び診断未実施のもの合計477棟を対象とし、防災上の重要性に応じて【区分Ⅰ】と【区分Ⅱ】に区分けします。

（表1）防災上重要な公共建築物の区分

区分	区分の名称	例
【区分Ⅰ】	防災上特に重要な公共建築物	消防・警察署、病院、都立学校、災害対策本部が設置される庁舎
【区分Ⅱ】	その他防災上重要な公共建築物	建設事務所、保健所、中央卸売市場、養護施設、多数の都民が利用する建築物

（表2）耐震性のランク

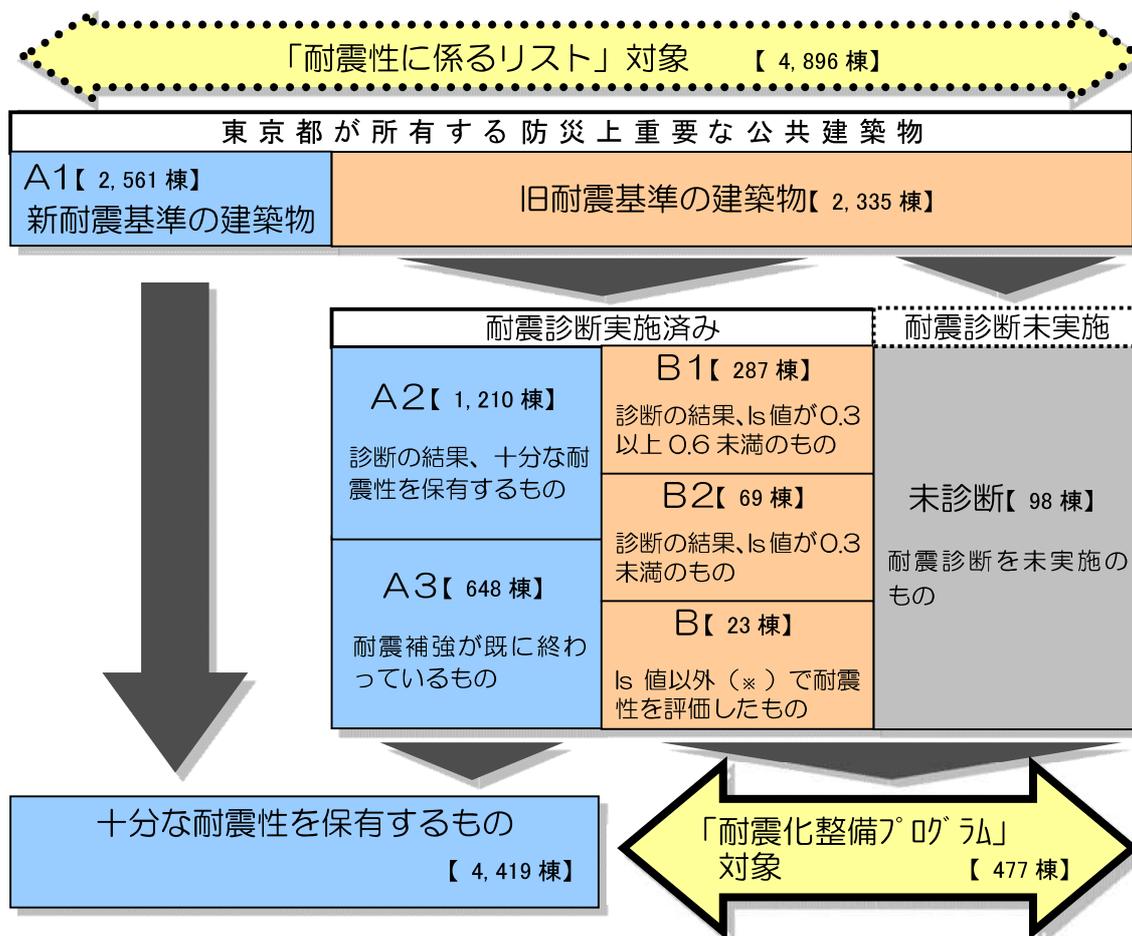
耐震性の説明	ランク	ランクの説明	棟数		
十分な耐震性を保有するもの	A1	新耐震基準の建築物	2,561	4,419	
	A2	診断の結果、十分な耐震性を保有するもの	1,210		
	A3	耐震補強が既に終わっているもの	648		
診断の結果、十分な耐震性が確保されていないもの	B1	診断の結果、 I_s 値が0.3以上0.6未満のもの	287	379	
	B2	診断の結果、 I_s 値が0.3未満のもの	69		
	B	I_s 値以外(※)で耐震性を評価したもの	23		
耐震診断を未実施のもの	診断未実施	耐震診断を未実施のもの	98	98	4,896

(※) $C_u S_D$ が0.3未満等

（表3）耐震化整備プログラムの対象棟数

区分	B1	B2	B	診断未実施	計
【区分Ⅰ】	114	34	7	1	156
【区分Ⅱ】	173	35	16	97	321
合計	287	69	23	98	477

(図1) 東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震化の状況【平成18年度末】



■ 3 耐震化整備プログラムの表記について

耐震化の計画については、整備内容と完了予定時期を示しています。
耐震化の計画内容に応じて、整備内容及び備考の欄に、以下のように表記をしています。

(表4) 耐震化整備プログラムの整備内容

耐震化の内容	整備内容	備 考
平成19年度に耐震診断を予定しているもの	H19 診断予定	
平成20年度に耐震診断を予定しているもの	H20 診断予定	
耐震補強を予定しているもの	耐震補強予定	
改築を予定しているもの	---	改築予定
解体または用途廃止を行なう予定のもの	---	解体(用途廃止) 予定

(表5) 耐震化整備プログラムの完了予定時期

	H19年度	H20年度	H21～H22年度	H23～H27年度
完了予定時期	H19	H20	H21～H22	H23～H27

■ 4 耐震化の目標

耐震化率の現状約 90%を平成 27 年度末までに、100%にします。

(表6) 耐震化の目標

耐震化の目標		対象棟数
耐震化を行うもの	「防災上特に重要な公共建築物」は H22 年度末までに耐震化完了(建替え予定等で完了時期が H23 年度以降になるものを除く)	128
	上記以外のもの	278
耐震診断を行うもの	H20 年度末までに耐震診断を完了(早期に用途廃止予定等のものを除く) 診断の結果、耐震化の必要があるものは H27 年度末までに耐震化を完了	71
合 計		477

■ 5 耐震化整備プログラムの更新

本耐震化整備プログラムは「大規模施設等の改築・改修に関する実施方針」(財務局) との整合を図ってまいります。また、耐震診断の結果に応じて随時必要な更新を行ないます。

■ 6 問い合わせ窓口

施設を所管する各局の問い合わせ窓口は以下の表のとおりです。

(表7) 各局問い合わせ窓口

局 名	部 署 名	連 絡 先	
総務局	総務部総務課用度係	03-5388-2316	
財務局	建築保全部技術管理課建築技術係	03-5388-2820	
主税局	総務部経理課施設係	03-5388-2943	
生活文化スポーツ局	総務部総務課施設係	03-5388-3075	
都市整備局	総務部企画経理課財産担当	03-5388-3258	
環境局	環境政策部経理課用度係	03-5388-3450	
福祉保健局	総務部契約管財課財産管理係	03-5320-4187	
病院経営本部	経営企画部総務課再編整備事業推進係	03-5320-5829	
産業労働局	総務部総務課施設係	03-5320-4633	
中央卸売市場	事業部施設課建築係	03-5320-5772	
建設局	H20.3.31 まで	総務部企画調整課企画調整係	03-5320-5193
	H20.4.1 から	総務部総務課庶務係	03-5320-5221
港湾局	港湾整備部技術管理課建築指導担当	03-5320-5618	
交通局	建設工務部建築課計画係	03-5320-6153	
水道局	H20.3.31 まで	建設部工務課施設整備計画係	03-5320-6486
	H20.4.1 から	総務部施設計画課施設計画係	03-5320-6343
下水道局	施設管理部施設保全課調整係	03-5320-6631	
教育庁	H20.3.31 まで	学務部高等学校教育課施設係	03-5320-6764
	H20.4.1 から	都立学校教育部高等学校教育課施設係	03-5320-6764
警視庁	総務部施設課計画係	03-3581-4321	
東京消防庁	総務部施設課計画係	03-3212-2111	

(表8)耐震化整備プログラムの区分別集計【平成 18 年度末】

防災上の重要度による区分	棟数	H19				H20				H21～H22			H23～H27			調整中
		耐震 診断	耐震 補強	建替 え等	計	耐震 診断	耐震 補強	建替 え等	計	耐震 補強	建替 え等	計	耐震 補強	建替 え等	計	
【区分Ⅰ】 防災上特に重要な公共建築物																
災害対策本部が設置される庁舎等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0
消防署・警察署	33	0	0	1	1	0	2	2	4	3	5	8	0	17	17	3
病院	14	0	0	0	0	0	1	1	2	0	5	5	0	7	7	0
都立学校	107	0	40	17	57	0	21	9	30	19	1	20	0	0	0	0
【区分Ⅰ】 計	156	0	40	18	58	0	24	12	36	23	11	34	0	25	25	3
【区分Ⅱ】 その他防災上重要な公共建築物																
多数の都民が利用する施設	83	0	1	1	2	32	0	1	33	5	0	5	4	15	19	24
職員住宅等	135	28	4	4	36	2	5	8	15	32	9	41	18	14	32	11
公共公益施設	40	1	5	2	8	0	3	3	6	5	0	5	6	10	16	5
その他	63	6	2	2	10	2	4	2	8	6	12	18	0	13	13	14
【区分Ⅱ】 計	321	35	12	9	56	36	12	14	62	48	21	69	28	52	80	54
合 計	477	35	52	27	114	36	36	26	98	71	32	103	28	77	105	57

※ 診断未実施で建替え等を予定しているものは27棟【建替え・解体(用途廃止) 予定22棟、調整中5棟】